



自治労共済の火災共済は 70%以上の損害で全焼と認定



全日本自治団体労働組合
北海道本部
〒060-0806 札幌市北区
北6西7北海道自治労会館
電話 011-747-3211
FAX 011-700-2053
編集・発行 谷川 広美

自治労共済特集号
火災共済・自然災害共済
9月から募集

“まさか”の自然災害から守ります

自治労共済の火災共済・自然災害共済は、助け合いの共済です。手ごろな掛金で、保障も充実しています。火災・風水害・地震など、自治労共済の火災・自然災害共済で、“まさか”の災害のために備えましょう。

自治労共済の火災共済の保障は、火災だけでなくあります。火災以外にも落雷、他人の住居からの水漏れ、破裂・爆発など、さまざまな危険から大切な住まいや家財を守ります。しかも、70%以上の損害で全焼と認定・安心の再取得価額保障です。

北見でひょう被害

2011年6月10日に、北見市などで降ったひょうによりご契約者(組合員)の住宅も大きな被害にみまわれました。現在、すみやかな給付のため、単組と全労済が連携し罹災調査を行っています。(全労済で受け付けている被災件数については、8月1日現在で累計1、455件にも上っています)2008年には斜里町・大空町でもひょうが降り、大きな被害を受けまし

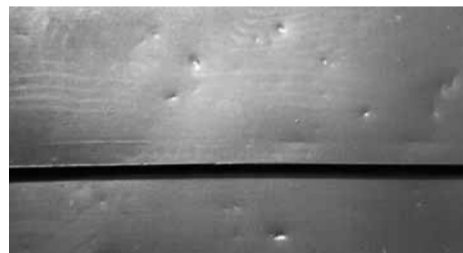
家財のみの加入もOK

加入もOK

賃貸にお住まいの方も家財のみに加入することができ、20歳代単身の場(810円)で加入できます。最高30口(300万円)の保障で、掛

金は木造で1、410円。耐火構造なら810円でご加入できます。(8ヵ月契約掛金)

▶今年6月、北見市の屋根に降ったひょうのあと



お知らせ! ご契約の発効月が変わります 2012年から 12月発効 → 8月発効に変更

1. 発効月の変更にかかわる経過

これまで多くの市町村単組では、掛金を12月手当から控除し、発効月当月(12月)に掛金の払込を行ってきました。

しかし、規約には、契約発効日の前日までに掛金を支払うこととなっており、この間運用で行っていた取り扱いについては是正が求められました。このため、組織討議を経て発効月の変更を行います。

2. これまでの組織討議の経過

- 2010年7月14日 第22回 道本部執行委員会で確認
- 2010年8月24日 道支部運営委員会で確認
- 2010年11月8日 道支部第1回単組・加入代表者会議および第2回事務担当者会議で確認
- 2011年6月3日 第4回自治労共済北海道支部総代会にて決定

3. 発効月の変更と募集期間

現行の12月1日発効を8月1日発効に変更し、以降1年ごとの契約とします。また、発効月変更のため、下記のスケジュールで継続募集を行います。

<募集期間>

- ① 2011年9月初旬～10月末
2011年12月1日～2012年7月31日(8ヵ月契約)にかかわる募集。
- ② 2012年3月初旬～4月末
2012年8月1日～2013年7月31日(12ヵ月契約)にかかわる募集。

2012年から 12月発効 → 8月発効!

生活再建に必要な保障額と掛金は

ご存知ですか?

地震や火災により大切な住まいや家財が被害を受けたとき、生活再建に向けて大きな労力と費用が必要になります。

データから見る地震

事前予知の可能性のある東海地震の被害想定として、全壊棟数 約46万棟と公表(平成15年3月)されています。平成20年版消防白書より
近年の地震発生を見ると、マグニチュード7前後の大きな地震がほぼ毎年のように起きています。いつ起こるか分からない地震には日頃からの備えと、万一のときの生活再建に向けた保障は欠かせません。

例えば地震で住宅に**1,800万円**の損害を受けたとき(火災共済+自然災害共済に住宅250口・家財200口ご加入の場合)

自然災害共済で保障

お支払事例 標準タイプ **900万円**をお支払いします。
合計 **900万円**

損害額
住宅損害額 …………… 1,800万円
損害額合計 …………… 1,800万円

自然災害共済(全壊70%以上)
共済金
標準タイプ …………… 900万円

データから見る火災

火災の出火件数は、約30分に1件 平成20年中の出火件数より算出 平成21年版消防白書より
火災は油断から起こることが多く、また、気をつけていても隣家からの延焼というケースがあります。一度でも、起きてはならない住宅の火災、家族の生活や大切な家財を守る備えをしておきたいものです。

例えば火災で**3,000万円**の損害を受けたとき(火災共済に住宅160口・家財140口ご加入の場合)

火災共済で保障

お支払事例 合計 **3,200万円**をお支払いします。

損害額
住宅損害額 …………… 1,600万円
家財損害額 …………… 1,400万円
損害額合計 …………… 3,000万円

火災共済(全焼損)
共済金 …………… 3,000万円
臨時費用 …………… 200万円
(共済金15%・200万円限度)

ご存知ですか?

落雷による被害とは、広範囲に及びます。家電への被害など、思いがけない費用がかかります。

データから見る落雷

落雷の発生件数は、平成20年で113件、平成17年で661件 平成22年版警察白書より
火災保険の支払件数で、落雷は高い比率を占めています。また近年多発している「ゲリラ雷雨」は、局地的かつ突発的に起こり、予測が難しいとされています。万一の備えを考えると、落雷も決して見逃せません。

例えば落雷で家財に**100万円**の損害を受けたとき(火災共済+自然災害共済に家財30口ご加入の場合)

火災共済で保障

お支払事例 合計 **115万円**をお支払いします。

損害額
家財損害額 …………… 100万円
損害額合計 …………… 100万円

火災共済(一部損)
共済金 …………… 100万円
臨時費用 …………… 15万円
(共済金の15%・200万円限度)

掛金

1口あたりの掛金

木造の住宅/木造の住宅内の家財		自然災害共済	
火災共済		標準タイプ	大型タイプ
47円		61円	87円
耐火構造の住宅/耐火構造の住宅内の家財		自然災害共済	
火災共済		標準タイプ	大型タイプ
27円		34円	51円

掛金表

住宅構造	区分	12月1日発効	1月1日発効	2月1日発効	3月1日発効	4月1日発効	5月1日発効	6月1日発効	7月1日発効
木造	火災共済	47円	41円	35円	30円	24円	18円	12円	6円
	自然災害共済・標準タイプ	61円	53円	45円	40円	32円	24円	16円	8円
	自然災害共済・大型タイプ	87円	76円	65円	55円	44円	33円	22円	11円
耐火構造	火災共済	27円	23.5円	20円	17.5円	14円	10.5円	7円	3.5円
	自然災害共済・標準タイプ	34円	29.5円	25円	22.5円	18円	13.5円	9円	4.5円
	自然災害共済・大型タイプ	51円	44.5円	38円	32.5円	26円	19.5円	13円	6.5円

※解約返戻金は、上表の共済期間満了までの月数を既経過共済期間に読み替えて(1カ月に満たない端数日は切り上げとります)算出します。

- 住宅のみの加入、家財のみの加入もできます。
- 自然災害共済は火災共済に付帯してのご契約となります。自然災害共済のみのご契約はできません。
- 自然災害共済の標準タイプと大型タイプはお申込みの契約ごとにご選択することができます。
- 住宅・家財それぞれ偶数口数でお申し込みください。
- 自然災害共済は、住宅・家財ごとに火災共済の口数と同口数または、1/2口数(口数が奇数になった場合、偶数口数に切り上げて下さい)でお申し込みください。

加入基準口数

住宅の加入基準口数

住宅は延べ床面積に1坪あたりの加入基準口数を掛けた口数が「加入基準口数」となります。

住宅の構造	所在地	1坪あたりの加入基準口数
木造	北海道	6口
耐火構造	北海道	7口

家財の加入基準口数

家財は世帯主年齢、世帯人数、延べ床面積により「加入基準口数」が定められています。下表をご参照の上、基準口数の範囲内でご加入ください。

延べ床面積	世帯主年齢	世帯人数				
		単身	2人	3人	4人	5人以上
10坪以上	~20歳代	30口	70口	80口	90口	100口
	30歳代	50口	130口	140口	150口	160口
	40歳代	60口	170口	180口	190口	200口
	50歳代	70口	180口	190口	200口	200口
10坪未満		上記の口数または70口のいずれか少ない方				

「加入基準口数」から掛金を計算してみましょう

現在の住まいの延べ面積 坪 × 所在地の1坪あたりの加入基準口数 口 = 口

世帯主の年齢、世帯人数、延べ床面積に応じて 口

合計 a + b = 口

掛金を計算してみると...

火災共済
合計口数 口 × 1口の掛金 円 = 払込掛金 円
木造47円/耐火構造27円

自然災害共済
合計口数 口 × 1口の掛金 円 = 払込掛金 円
標準タイプ: 木造61円/耐火構造34円
大型タイプ: 木造87円/耐火構造51円

※詳細につきましては、募集パンフレットをご参照ください。(お手もとに届いてない場合は所属の組合にお問い合わせください。)